

⑧市民公開講座「ご存知ですか？～最近の医療について～」を開催

茨城県立中央病院では、循環器センターの新設や産婦人科の充実および救急センターのリニューアルなど、診療機能の充実を図りました。そこで、市民の皆さんの理解を深めていただくため、婦人科や循環器外科、整形外科の最近の進歩や病気の治療方法などについて公開講座を開催します。

また、講演の前には、専門医による医療相談や栄養士による栄養相談、看護師による監護相談、薬剤師による薬剤相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

参加費は無料で、申込みの必要はありませんので、皆さんの参加をお待ちしています。

日時 3月10日（土）

医療相談：午後0時30分～1時30分 講演：午後1時30分～3時15分

場所 茨城県立中央病院 外来玄関ホール

講演内容 (1) 関節の痛みはやしみのしみにさようなら：人工関節による痛みの無い人生へ！

講演者 林 宏さん（整形外科医長）

(2) 狭心症・心筋梗塞あきしんしんし（虚血性心疾患）の治療について

講演者 秋島信二さん（循環器センター長）

(3) 子宮頸がんの予防と子宮頸がんワクチンについて

講演者 沖明典さんおきあきのり（婦人科部長）

(4) 質疑応答

問 茨城県立中央病院 管理課 TEL 0296-77-1121

募集

⑨第14回「大人のエコ教室」の参加者を募集

買って 作って 食べて 考えよう

買い物から後片付けまで、環境のことを考えて料理するエコ・クッキングを体験してみませんか。

「大人」対象のエコ・クッキングです。

日時 3月4日（日）午前9時～午後2時

場所 友部社会福祉会館 2階調理室

対象 18歳以上

定員 25名（先着順）

参加費 200円（材料費・保険料）

※当日徴収します。

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

申込期限 2月27日（月）

申・問 ごみを考える会 菊地

TEL/FAX 0296-77-5028



④ページ

「申」は申込み先、「問」は問合せ先の略です。

④東日本大震災に係る各種支援制度の申請受付期間の終了について

東日本大震災により、居住していた住家が「半壊」以上のり災証明を受けられた世帯主に対して支給される各種支援制度の申請受付期間が、次のとおり終了となります。

住家の被害程度が確定していない方、各種支援制度の申請受付をされていない方は、年度内で支給できなくなりますのでお早めに申請してください。

また、住家被害が「全壊」もしくは「大規模半壊」の場合または「半壊」で解体した場合に支給される被災者生活再建支援金（基礎支援金）の申請期間については、12か月延長になり、平成25年4月10日までとなりました。

なお、被災者生活再建支援金を申請された方は、茨城県災害見舞金は申請できませんので、ご注意ください。

申請受付が終了となる各種支援制度

制度名	該当する基準（罹災証明書の判定）	申請受付期間の終了日
茨城県災害見舞金	半壊以上	平成24年3月31日
義援金	半壊以上	平成24年3月31日
被災者生活再建支援制度（基礎）	全壊・大規模半壊・半壊（住家を解体した場合のみ）	平成25年4月10日
被災者生活再建支援制度（加算）	全壊・大規模半壊・半壊（住家を解体した場合のみ）	平成26年4月10日

問 社会福祉課（内線157）

⑤公民館運営審議会を開催

日時 2月23日（木）午後2時～

場所 笠間公民館 1階ふれあいルーム

内容 笠間市立公民館における地区公民館の運営の在り方等について

一般傍聴について

(1) 傍聴者の定員 10名 ※先着順

(2) 傍聴受付 2月22日（水）午後4時までにお申し込みください。

(3) 傍聴者の遵守事項

当日、会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。

申・問 笠間公民館 TEL0296-72-2100



健康・医療・介護・育児など24時間年中無休無料で相談が受けられます。

かさま健康ダイヤル24

③ページ

⑥ファンタジックステージ「三陸物語」を開催

毎日新聞に連載の「三陸物語」から、昨年9月中旬までの分を5編の台本にまとめました。千年に一度とも言われる震災を記憶にとどめるため、朗読会を開催します。

日時 3月11日（日）午後2時～3時20分

場所 岩間公民館 第2会議室
（市民センターいわま）

問 まゆみ朗読会 代表 市原裕子いらはらひろこ

TEL 0296-77-1600

⑦「広報かさまお知らせ版」訂正とお詫び

先日発行しました「広報かさまお知らせ版」（平成24年2月2日号）11ページ③『消費生活相談員を募集します』内の記事の勤務日に誤りがありましたので、訂正し、お詫びいたします。

勤務日時

（誤）原則毎週火曜日と木曜日の週2日



（正）原則毎週火曜日と金曜日の週2日

問 市民活動課 消費生活センター

（内線132）